

令和元年

第2回 定例会 会議録

令和元年5月21日開会

令和元年5月21日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年第 2 回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和元年 5 月 2 1 日 (火)	1 6 時 2 5 分から 1 8 時 0 0 分まで
開 催 場 所	大多喜町役場中庁舎第 4 会議室	
出 席 者	教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 宮 本 清 教 育 委 員 中村 康之 教 育 委 員 唐鎌 良枝 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 課 長 小高 一哉 教育課長補佐 高 松 浩	給食センター所長 伊嶋 孝行 保 育 園 係 長 小林 行弘 生 涯 学 習 課 長 宮原 幸男 社 会 教 育 補 佐 渡邊 陽二 スポーツ振興係長 酒井 信夫 図 書 館 係 長 小倉光太郎
欠 席 者	なし	
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第 1 会議録署名委員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 報告第 1 号 債権放棄の報告について 議案第 1 号 大多喜町給食センター運営委員会委員の 委嘱について 議案第 2 号 大多喜町社会教育委員の委嘱について 議案第 3 号 大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱に ついて 議案第 4 号 大多喜町立図書館の管理運営に関する規 則の一部を改正する規則の制定について 議案第 5 号 大多喜町スポーツ団体登録規則の一部を 改正する規則の制定について 議案第 6 号 平成 3 0 年度教育委員会の点検評価に関 する報告書について 議案第 7 号 大多喜町放課後児童健全育成事業の設備 及び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例の制定について 議案第 8 号 大多喜町子ども・子育て支援法施行細則 の一部改正について 議案第 9 号 大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就 学援助に関する要綱の一部を改正する要綱 の制定について 議案第 1 0 号 令和元年度教科用図書夷隅採択地区協議 会規約(案)について 議案第 1 1 号 令和元年度教科用図書夷隅採択地区協議	

	会委員（案）について 議案第１２号 令和元年度教科用図書採択に係る調査委員の推薦について 議案第１３号 大多喜町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第１４号 大多喜町奨学基金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第１５号 令和元年度大多喜町教育委員会関係予算について（６月補正） 議案第１６号 大多喜町教育委員会職員の人事異動について ４ 閉 会
会 議 資 料	別紙のとおり
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☒ 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
１ 開会 ○宇野教育長により開議宣告：１６時２５分 ２ 教育長報告 ○宇野教育長により平成３１年３月２６日～令和元年５月２１日までを教育長から報告 ３ 日程 日程第１ 会議録署名委員の指名 ○宇野教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第１ 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「宮本 清」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第２ 会期の決定

○宇野教育長

次に、日程第2会期の決定の件を議題とします。

会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。

続きまして、日程第3 報告第1号「債権放棄の報告について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

伊嶋所長が報告内容を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これは報告ですが、質問はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質問なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は報告ですので、議案第1号「大多喜町給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。本案について、事務局から報告内容の説明を求めます。

○事務局

伊嶋所長が報告内容を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「大多喜町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○渡邊補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○渡邊補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

○中村委員

議案第1号までは、校長は学校の住所で出ているが、自宅の住所でよいのか。

○渡邊補佐

例年通りの取扱いで考えています。

○宇野教育長

中村委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号「大多喜町立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○小倉係長

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○中村委員

これまでと変えたメリットは何ですか。

○小倉係長

カードの裏面にQRコードを入れて、登録者の情報を利用しやすくしました。

○宇野教育長

中村委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「大多喜町スポーツ団体登録規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○酒井係長

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○宮本委員

元号が変わり昭和・平成を様式から削除するのはわかったが、今後は元号と西暦のどちらでも書けるようになるのか。

○酒井係長

どちらでも受け付けることになるが、慣例に従って元号での記入を推奨していくことになります。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「平成30年度教育委員会の点検評価に関する報告書について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐から順に生涯学習課各係長

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○唐鎌委員

旧田代分校は取り壊すことになるのか。

○宮原課長

現在、毎月 2 回点検を行っている。講堂部分は地元の老時間が使用しているが、老朽化も激しいため、取り壊しも含めて検討している。

中に保管されていた、貴重な昔の資料については、中央公民館のバスの車庫に保管したところです。

○唐鎌委員

一般の人也希望があれば見ることができるのか。

○宮原課長

既に学校の先生方には見ていただいているが、見学していただけるように展示しているところです。

○唐鎌委員

町民に公開する場合は、町民へ知らせてほしい。また、展示物に説明があると助かる。

○宇野教育長

唐鎌委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

○唐鎌委員

町で発行している「あてら」ですが、とても読みやすく良いと聞いている。何部発行して、町の図書館以外でどこに送っているのか教えてほしい。

○小倉係長

毎回 5、000 部発行し、県内 90 カ所の図書館に発行と同時に発送しています。

○唐鎌委員

残部があれば、移住者にも配付してはどうか。また、反響は何か聞いているか。

○小倉係長

反響をつかむのは難しいと考える。移住者については、今後検討していきたいと考えます。

○宇野教育長

唐鎌委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

○宮本委員

公民館バスが廃止となり、補助金制度になったが、申請状況はどうか。また、どういった団体が申請し、意見などは入っていないか。

○渡邊補佐

平成 30 年度の実績では 11 件でした。子供会が 5 件、文化団体 3 件、スポーツ団体 3 件で、60 万 3000 円の補助でした。意見は特に入っていません。

○宮本委員

申請に人数制限などはあるのか。

○宮原課長

人数は15人以上で対応しています。該当する団体については最大8万円で、多くは4万～6万円で、平均5万8千円となっています。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号「大多喜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第8号「大多喜町子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」を一括議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○小林係長

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから議案第7号及び議案第8号の質疑を行います。質疑ありませんか。

○宮本委員

議案第7号の「指定都市の長」とは何か。

○小林係長

人口50万人以上の都市で、千葉市が該当します。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号「大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宮本委員

別表の金額についてだが、一部は国の補助となるのか。

○小高課長

3分の2を国が補助することになります。その国が金額を変更したため、改正することになりました。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第 9 号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第 9 号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 10 号「令和元年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約

(案)について」から議案第 12 号「令和元年度教科用図書夷隅採択に係る調査委員の推薦について」を一括議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第 10 号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 11 号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第 11 号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第１１号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第１２号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第１２号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第１３号「大多喜町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第１４号「大多喜町奨学基金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を一括議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

○宮本委員

こちら和暦を省くことになるが、やはり西暦でも和暦でもよいのか。

○小高課長

条文中の「様式」としては、一般的に元号を省いて用意しています。その時期の様式の中に元号を入れて用意するのは構わないので、町民に書いていただく様式には元号が入ったものとなります。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第１３号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第１３号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第14号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。続きまして、議案第15号「令和元年度大多喜町教育委員会関係予算について(6月補正)」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐から

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第15号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第16号「大多喜町教育委員会職員の人事異動について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第16号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和元年度第2回定例会を閉会します。

(18:00終了)

年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者